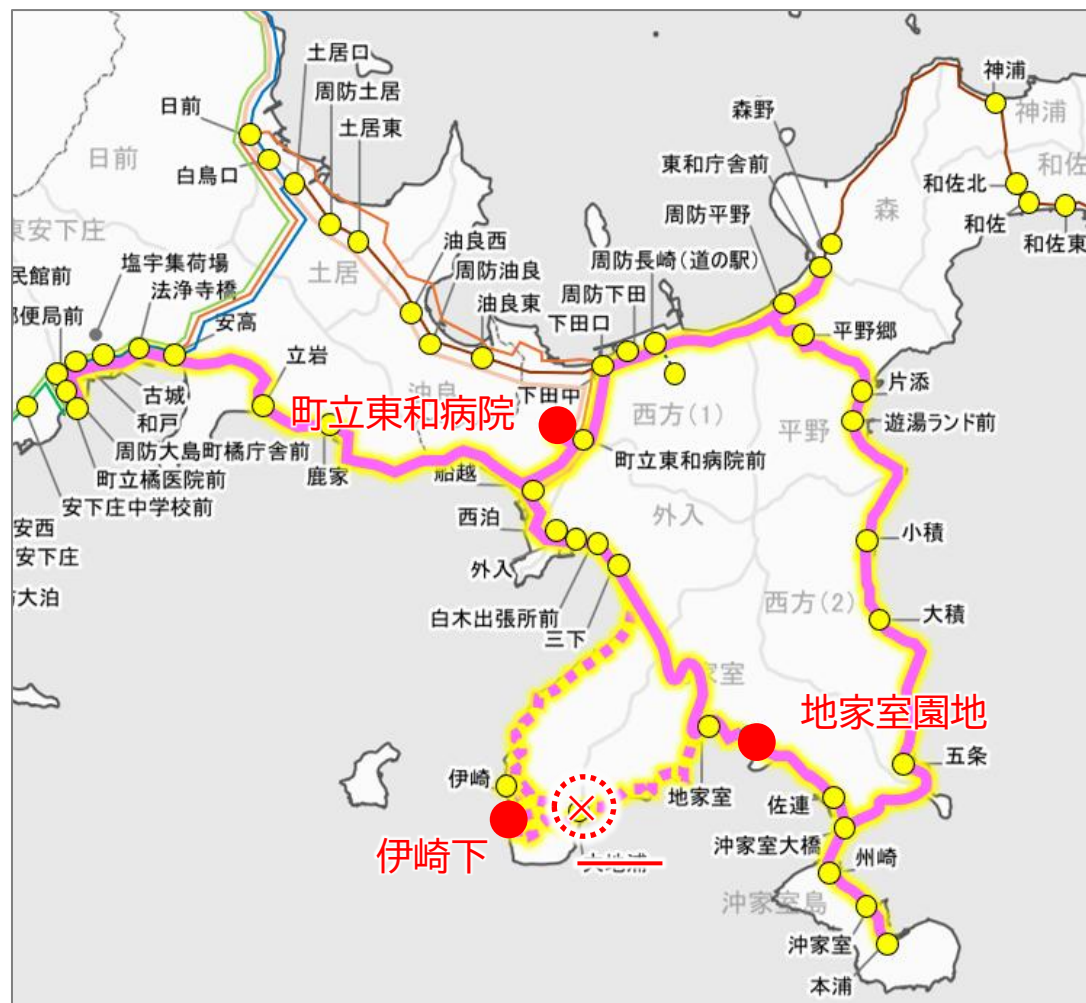


東和地区白木半島エリア（白木線）の 第一次実証運行計画（素案）について

- ・町立東和病院、伊崎下、地家室園地のバス停を新設する。
- ・大地浦のバス停は廃止する。
- ・定時定路線での運行を基本とするが、伊崎・伊崎下バス停は予約制（デマンド運行）とする。
（予約が無い場合は農道経由として通過する）
- ・デマンド運行については、運行事業者へ電話等で連絡して配車する仕組みとし、配車システム等は導入しない。

 定期運行区間
 不定期運行区間



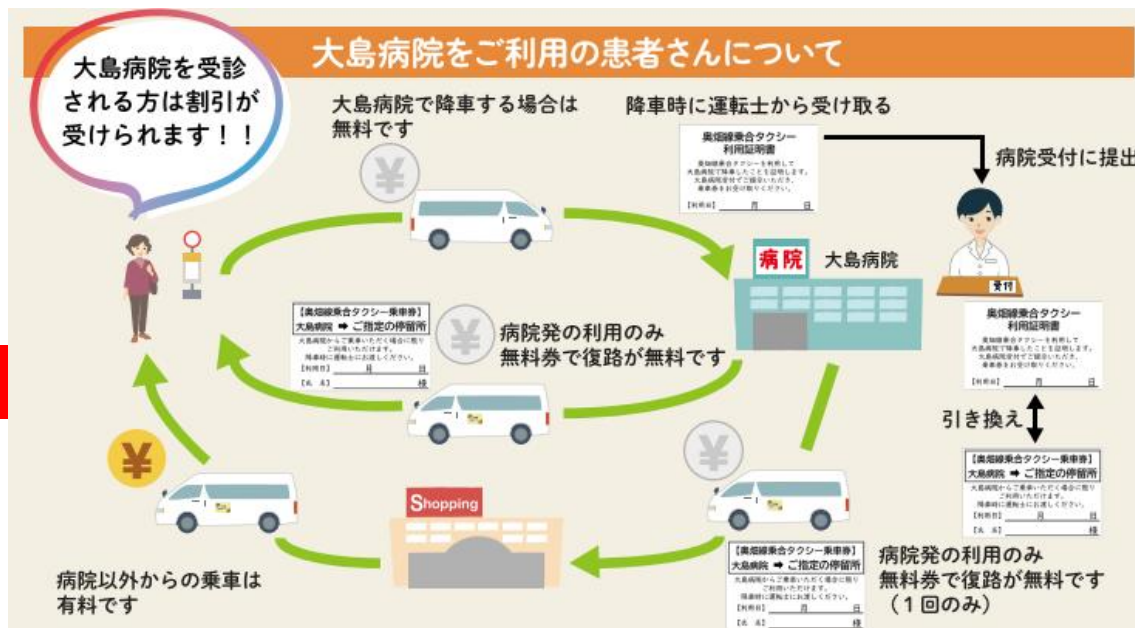
実証運行計画（素案）の内容

●「町立東和病院」バス停の新設

- ・東和病院敷地内の玄関前（風除付近）に乗降場所を設ける。
- ・東和病院が開門している平日8:00～17:00の間のみ乗り入れを行う。
- ・東和病院患者輸送バス（佐連・沖家室方面）は当面の間運行を継続する。
- ・東和病院を受診した人を対象とした無料措置を講じる。（方法は調整中）



参考：奥畑線乗合タクシーにおける大島病院受診患者の無料措置



●「伊崎下」バス停の新設

- ・伊崎地区の集落入口にある旧選果場前にバス停を新設する。（民地内）
 - ・予約に応じた運行とし、指定時間までに予約をした場合に当該バス停で乗車が可能。
当該バス停で降車する場合は、乗車時に運転士に口頭で申し出る。
- ※伊崎バス停も予約制とし、同様の方法で運行する。



● 「地家室園地」バス停の新設

- ・ 地家室園地付近の県道沿いにバス停を新設する。



●運行ダイヤ案

- ・町立東和病院に乗り入れる便については所要時間を2分延長する。
- ・三下～地家室間の所要時間について、伊崎下バス停を経由する場合は18分程度、経由しない場合は8分程度を想定している。現状の利用状況を想定し、当該区間の所要時間は従来通りの13分とし、三下または地家室で時間調整を行う。
（伊崎下バス停を経由する場合、5分程度の遅延が見込まれる）
- ・東和小学校の通学に合うように時間を設定する。

➡詳細は別添時刻表を参照。

●運行ダイヤ案

- ・ 令和7年10月（本日） 運行計画素案の承認
- ・ 令和7年11月 地元説明会（伊崎地区）、事業者等調整
- ・ 令和7年12月 活性化協議会にて運行計画案の承認
- ・ 令和7年12月末 運輸支局へ変更申請
- ・ 令和8年1月末 運輸支局の承認
- ・ 令和8年2月 条例改正手続き
- ・ 令和8年3月 条例改正
- ・ 令和8年4月 実証運行開始